



東日本支部

消費者法研究会

インタビュー

取材・東日本支部広報委員会
2021年6月20日

基本情報 1

活動日時	第2土曜日、第3土曜日のいずれか1日 10:00~12:00	発足	1997年12月
活動場所	府中市市民活動センター プラッツ6階 or リモート会議	会員数	20名
連絡先	k-syohisyaho@nacs-east.jp	代表者名	内田 紀子
研究会 特長	<p>会員は、行政、企業、消費者団体等様々な分野のメンバーで構成。</p> <p>相談現場での事例を中心に、事例の法律的な問題点とその対応方法について、意見交換、議論を行い、新しい気づきや考えを共有し、お互いの資質向上に繋がるとともに関係機関への要望や提言を目指しています。</p> <p>多角的な視点から自由に意見を交換することが活動の起点です。</p> <p>消費者法に興味ある方は、どなたでも参加いただけます。</p>		

基本情報 2

現在の活動	最近では、「定期購入」「情報商材」「ネットトラブル」「水回りの修理トラブル」等の情報収集をし、提言に繋がる取組を目指しています
近年の活動	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全国消費者フォーラムで発表 ➤ 「消費者契約法見直しに向けての提言事例集 I・II・III」を作成 ➤ 2020年度 「特定商取引法改正における事例からの提言」 「契約書面の電子化に対する意見」を、関連機関 (消費者担当大臣、消費者庁、消費者委員会、国会議員等) に提出 ➤ 2019年度 東日本支部研究発表会にて、 論文「事例研究からの提言 ～若者・高齢者・通信サービスのトラブル事例から～」を発表



東日本支部研究発表会や
全国消費者フォーラムで
発表しました！
観客100名超

行政・企業・消費者団体 様々なメンバー
自由で活発な意見交換
お互いに学びあい、刺激をうける！
企業の方でも勉強になる！



東日本支部論文集にも
数多くの事例研究を発表



消費者契約法 見直しに向けての提言事例集 I・II・III
を自ら作成





k-syohisyaho@nacs-east.jp



公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

NACSは消費生活に関する我が国最大の専門家団体です。
東日本支部では、会員同士の相互啓発や情報交換のために、
現在15の自主研究会が、自発的に研究や学習を行っています。
この度、東日本支部広報委員会では、支部内の活動を広く皆様に知って
頂くため、自主研究会へインタビューを行い、撮影をしました。
自主研究会の詳細は、NACS東日本支部ホームページをご覧ください。
なお、この動画を無断で複製すること並びに内容を転載することは、
ご遠慮ください。

お問い合わせは、広報委員会アドレス
i-koho@nacs-east.jp まで